

(件 名)

令和 3 年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応

(森林・林業局森林計画課)

静岡県森の力再生事業評価委員会から受けた提言に対して、次のとおり対応する。

提 言	対 応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、停電防止のための予防伐採や流木発生源対策等の顕在化した課題に関する整備候補地の情報共有を図り、他部局及び市町との連携や民間との協働による森林整備を促進する。
2 伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採した木材は、土砂流出防止のための柵工等に活用するなど林内での利用を促進する。 ・作業道沿いなどで搬出可能な木材や竹材については、森の力再生調整会議等で情報を共有し、利用を希望する者とのマッチングを図る。
3 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査や整備後 3 年目調査の結果から、整備手法や留意点などを分かりやすくまとめ、整備者にフィードバックする。 ・作業の基本となる伐倒技術向上のための技術講習会等を開催するとともに、整備者の安全管理体制の強化に向けて、現場毎の自主点検の実施を指導する。
4 事業の目的や納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもをはじめ、あらゆる世代に向けて分かりやすく、伝わる情報発信に取り組んでください。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施が、荒廃森林の再生に結びつくことが実感できるイベント等を整備地で開催する。 ・子ども向けのHPの作成や動画の活用など、多様な世代に向けた分かりやすい広報に努める。